

和歌山県ヘリテージ年報 2017

第5期ヘリテージマネージャー養成講習会報告書

和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会

目 次

第5期ヘリテージマネージャー養成講習会を実施して

池内 茂雄 和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会委員長（一般社団法人和歌山県建築士会会長）	1
事業の概要	2
修復概論(文化財保護の歴史と修理の考え方) 梅津 章子（文化庁）	6
歴史的文化遺産の転用・活用マネジメント 溝口 正人（名古屋市立大学大学院）	6
文化財建造物の修復 下津健太郎（和歌山県文化財センター）	7
歴史発見の町歩き講座 中西 重裕（和歌山県建築士会）	7
震災における文化財の被害と復旧活動 大野 敏（横浜国立大学大学院）	8
文化財と防災におけるヘリテージマネージャーの役割(静岡県の事例) 塩見 寛（静岡県建築士会）	8
文化財保護法概説・各種補助事業 川戸 章寛（和歌山県教育庁）	9
建築基準法の歴史・現行基準法と歴史的建造物 前山 勝彦（和歌山県県土整備部）	9
文化財建造物の構造補強 富永 善啓（株式会社 文化財構造計画）	9
建築と環境、田園集落 平田 隆行（和歌山大学）	10
町並み保存概論 神吉紀世子（京都大学大学院）・山本 隆重（湯浅町産業観光課）	10
演習1 町並み活用計画演習(湯浅町栖原家の活用提案)	11
和歌山県の近代建築、近代化遺産 御船 達雄（和歌山県教育庁）	14
和歌山県の民家 千森 督子（和歌山信愛女子短期大学）	14
登録文化財の登録手続きと調査 御船 達雄（和歌山県教育庁）	15
伝統的建造物の構法と修理工法 鳴海 祥博（元和歌山県文化財センター）	15
和歌山の寺社建築とその見方 鳴海 祥博（元和歌山県文化財センター）	15
伝統的建造物の耐震補強 榎原 健一（株式会社SERB）	16
世界文化遺産と文化的景観、民俗文化財 仲原 知之、仲辻 慧大、蘇理 剛志（和歌山県教育庁）	16
地域文化資源の発見・保存・再生 後藤 治（工学院大学）	17
兵庫県ヘリテージマネージャー ～立ち上げから現在まで～ 沢田 伸（ひょうごヘリテージ機構）	17
演習2 文化財修理計画演習 中西 重裕（和歌山県建築士会） 御船 達雄（和歌山県教育庁） 富永 里菜（和歌山市教育委員会） 田邊 邦規（和歌山県建築士会）	18

第5期ヘリテージマネージャー養成講習会を実施して

池内 茂雄

和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会委員長
(一般社団法人和歌山県建築士会会長)

第5期ヘリテージマネージャー養成講習会が、成功裡に終了した事を大変、嬉しく思っております。

今年度の養成講習会はヘリテージマネージャー養成の他に建築士以外の幅広い分野に関わる人材をヘリテージサポーター(地域歴史文化遺産活用支援員)と呼び、6月から募集を行い、ヘリテージマネージャーが9名、ヘリテージサポーターが4名の修了となりました。

残念ながら、仕事や諸事情で修了できなかった方が数名いらっしゃいますが、来年度の講習で修了し、ヘリテージマネージャー・ヘリテージサポーターになって頂ければと考えております。

昨年と同様に若手から年配まで幅広い年齢層が参加され、それぞれの世代が交流しながら、熱心に勉強をしていく、この講習会は、ますます当士会の重要な取り組みの一つになっていくように感じております。

平成28年度に湯浅町からヘリテージマネージャーの実践の場として、重伝建地区の加納家東棟・西棟や甚風呂旧借家棟、観光情報センターの設計監理業務を建築士会が受諾し、平成29年度には和歌山市から今年度の演習場所でもある和歌山市加太の砲台建物(弾薬庫・厠)の修復工事設計監理の業務もヘリテージマネージャーがその業務を行い、修了生の実務にもつながってまいりました。

業務に携わったマネージャーの方はかなり、大変な業務であったとも聞いておりますが、和歌山県のヘリテージマネージャーの先駆者として頑張ってくことで、今後のヘリテージマネージャー及びサポーターの発展に寄与するものだと考えております。

今年度の修了生の皆様も和歌山ヘリテージネットワーク協議会を立ち上げおりますのでご参加頂き、今後の活動にご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、講習会開催にあたり、協力して頂いた講師の皆様、関係諸団体の皆様に感謝を申し上げ、結びの挨拶とさせていただきます。

事業の概要

事業の名称：和歌山県ヘリテージマネージャー養成講習会

実施主体：和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会
(一般社団法人和歌山県建築士会)

後援：和歌山県教育委員会

実施期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日

講習修了者数：ヘリテージマネージャー 9名
ヘリテージサポーター 4名

実施までの経過

その価値が知られないまま失われていく歴史的建造物は、全国的に年々増加してきており、これらの価値を発見し、町づくりに活かしていくことの出来る人材が永らく求められている。和歌山県内においても、これは同様であったが、それを担う人材となる、ヘリテージマネージャーの育成は、和歌山県では平成24年まで未実施であった。

そこで一般社団法人和歌山県建築士会の有志と、和歌山県教育庁文化遺産課の有志とで、ヘリテージマネージャー育成事業の実施に向けて準備を進め、平成25年度に初めて第1期目の講習会を実施し、35名の修了者を出すことができた。続いて平成26年度は第2期として講習会を実施し22名が修了し、平成27年度は第3期として講習会を実施し19名が修了した。続いて平成28年度は第4期として講習会を実施し16名が修了し、講習会修了者の総数は92名となった。

平成29年度は第5期として計画した。平成29年度より受講資格を建築士に限らず、一般の方々も対象としたヘリテージサポーターも併せて養成することとした。

これによって講習会修了者の総数はヘリテージマネージャー101名、ヘリテージサポーター4名となった。

実施にあたっては平成25～28年度と同様、建築士会幹部及び有志が、和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会を結成し、一般社団法人和歌山県建築士会事務局が、運営事務を担当し、和歌山県教育庁文化遺産課が協力した。

事業費については、文化庁の平成29年度文化芸術振興費補助金(文化遺産総合活用推進事業)に、補助事業としての採択を要望したところ、平成29年4月3日付け29庁財第267号によって、文化庁長官より補助金交付決定があり、事業を実施することとしたものである。

実施の組織

和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会

委員長 池内 茂雄 (和歌山県建築士会会長)

副委員長 中西 重裕 (和歌山県建築士会副会長)

副委員長 仲谷 美幸 (和歌山県建築士会副会長)

副委員長 鈴木 史郎 (和歌山県建築士会常務理事)

運営委員 田邊 邦規 (和歌山県建築士会理事)

運営委員 中西 達彦 (和歌山県建築士会理事)

運営委員 明石 和也（和歌山県建築士会理事）
運営委員 松本 有弘（和歌山県建築士会理事）
事務局員 中道 克浩（和歌山県建築士会事務局）
運営協力 御船 達雄（和歌山県教育庁文化遺産課）



講習風景

募集

受講資格者は、ヘリテージマネージャーは従来通り、一級建築士、二級建築士、木造建築士とした。ヘリテージサポーターは、資格を問わないものとした。

募集は和歌山県建築士会HPに掲載したほか、機関誌『きのくに』に掲載し、平成29年7月7日より募集を開始した。その結果、ヘリテージマネージャーは11名、ヘリテージサポーターは5名の応募があった。



演習風景（湯浅町）

講習会の実施

講習会のカリキュラムは平成28年度のものと同様のものとした。

平成29年8月19日より平成30年2月24日まで、各土曜日で10回を実施した。実施カリキュラムはP.4～P.5に掲載している表の通りである。ヘリテージマネージャーは講義36時間、演習24時間（うち6時間は自主演習）、延べ60時間よりなるものとし、ヘリテージサポーターは、ヘリテージマネージャーの講義のうち延べ24時間よりなるものとした。修了には全講義・演習の受講を必須条件とした。ただし講義については、2日分に限って、ビデオによる補講を認めた。



演習風景（和歌山市加太）

8月19日に開講式を行い、講習会を開始した。開講式にあたっては、文化庁文化財部参事官(建造物担当)の文化財調査官梅津章子氏と、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課課長坂口真史氏に来賓としてご臨席頂いた。



修了証授与式

講義は和歌山県建築士会館3階ホールで実施し、演習は湯浅町の重伝建地区と和歌山市旧加太砲台建物の修理現場、及び各自の自主演習地において実施した。講師の先生方には各講義とも適切な講義を頂いた。

平成30年2月24日、最後の演習のあと修了生に修了証の授与を行った。授与は和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会委員長が行い、閉講した。今年度の修了生は、ヘリテージマネージャーが昨年度までの未修了者3名を含む9人、ヘリテージサポーターが4人であった。

事業の完了

講習会10日間、延べ60時間を完了し修了証を授与した後、本報告書を刊行し、平成29年度の事業を完了した。修了生名簿と事業報告書は建築士会HPに掲載し、公開している。平成30年度はこれまでも踏まえつつ、より充実した講習会とする予定である。

平成27年7月20日には修了生間の交流、情報交換等の受け皿となる、ヘリテージマネージャーネットワーク協議会を立ち上げた。平成28年度、29年度には湯浅町や和歌山市より歴史的建造物修復の設計監理業務を建築士会が受託し、講習会修了者が担当した。今後も歴史的建造物の保護と活用に取り組んでいきたい。

実施カリキュラム

(ヘリテージサポーターは○の講義を受講)

	日程	講義時間	内 容	単位	会 場	講 師
1	8月19日 土曜日	午前1 9:30～10:00	○開校式・オリエンテーション	－	会館3階 ホール	建築士会
		午前2 10:00～12:00	○修復概論（文化財保護の歴史と 修理の考え方）	2		梅津 章子 （文化庁）
		午後1 13:00～15:00	○歴史的文化遺産の転用・活用の マネージメント	2		溝口 正人 （名古屋市立大学）
		午後2 15:10～17:10	○文化財建造物の修復	2		下津健太朗 （和歌山県文化財センター）
2	9月16日 土曜日	午前 10:00～12:00	○歴史発見の町歩き講座	2	会館3階 ホール	中西 重裕 （建築士会）
		午後1 13:00～15:00	震災における文化財の被害と 復旧活動	2		大野 敏 （横浜国立大学）
		午後2 15:10～17:10	文化財と防災における ヘリテージマネージャーの役割 （静岡県事例）	2		塩見 寛 （静岡県建築士会）
3	10月14日 土曜日	午前1 10:00～11:00	文化財保護法概説・各種補助事業	1	会館3階 ホール	川戸 章寛 （和歌山県教育庁）
		午前2 11:00～12:00	建築基準法の歴史・現行基準法と 歴史的建造物	1		前山 勝彦 （和歌山県）
		午後1 13:00～15:00	文化財建造物の構造補強	2		富永 善啓 （㈱文化財構造計画）
		午後2 15:10～17:10	○建築と環境、田園集落	2		平田 隆行 （和歌山大学）
4	〔演習1〕 11月11日 土曜日	午前 10:00～12:00	町並み保存概論	2	湯浅町総合 センター、 湯浅町湯浅 伝建地区	神吉紀世子（京都大学） 山本 隆重（湯浅町）
		午後1 13:00～15:00	演習1 町並み活用計画演習	2		
		午後2 15:10～17:10		2		
5	11月25日 土曜日	午前 10:00～12:00	○和歌山県の近代建築、 近代化遺産	2	会館3階 ホール	御船 達雄 （和歌山県教育庁）
		午後1 13:00～15:00	○和歌山県の民家	2		千森 督子 （和歌山信愛女子短期大学）
		午後2 15:10～17:10	登録文化財の登録手続きと調査	2		御船 達雄 （和歌山県教育庁）
単位小計				30	（講義 24 演習 6）	

(ヘリテージサポーターは○の講義を受講)

	日程	講義時間	内 容	単位	会 場	講 師
6	12月16日 土曜日	午前 10:00～12:00	伝統的建造物の構法と修理法	2	会館3階 ホール	鳴海 祥博 (元文化財センター)
		午後1 13:00～15:00	○和歌山の寺社建築とその見方	2		鳴海 祥博 (元文化財センター)
		午後2 15:10～17:10	伝統的建造物の耐震補強	2		桎原 健一 (株SERB)
7	1月13日 土曜日	午前 10:00～12:00	○世界文化遺産と文化的景観、 民俗文化財	2	会館3階 ホール	仲原 知之、仲辻 慧大、 蘇理 剛志 (和歌山県教育庁)
		午後1 13:00～15:00	○地域文化資源の発見・保存・再生	2		後藤 治 (工学院大学)
		午後2 15:10～17:10	○兵庫県ヘリテージマネージャー ー立ち上げから現在までー	2		沢田 伸 (ひょうごヘリテージ機構)
8	[演習2] 2月3日 土曜日	午前 10:00～12:00	文化財修復現場の視察	2	和歌山市 加太	中西 重裕、田邊 邦規 (建築士会) 御船 達雄 (和歌山県教育庁) 富永 里菜 (和歌山市)
		午後1 13:00～15:00	演習2 文化財修理計画演習	2		
		午後2 15:10～17:10		2		
9	[演習3] 自主演習		演習3 登録文化財候補の発掘と調査、 レポート作成	6		
10	[演習4] 2月24日 土曜日	午前 10:00～12:00	演習4 私が見つけた登録文化財 発表	2	会館3階 ホール	建築士会 県教委文化遺産課
		午後1 13:00～16:20	・旧大村家住宅長屋門見学 ・岡公園周辺見学	2		
		午後2 16:40～17:10	○討論、講評 ○講座修了式	2		
単位小計					30	(講義 12 演習 18)
合 計					ヘリテージマネージャー 60、ヘリテージサポーター 24	(講義 36 演習 24)

修復概論(文化財保護の歴史と修理の考え方)

梅津 章子 (文化庁)

講師は文化庁文化財部参事官(建造物担当)において、文化財調査官をされている。この7月まで全国の国宝、重要文化財の指定をされておられ、和歌山県では岩出市の旧和歌山県会議事堂の重要文化財指定も担当されました。

講義では文化財建造物の保護の近代史について話され、文明開化とともに西洋化が進む中、一方で歴史的・伝統的な我が国独自のものが破壊されるのではとの危機感から、明治30年の古社寺保存法が制定されたと話された。文化財建造物の保護は国宝保存法、文化財保護法と法律が公布や改正がされるたびに社寺から城郭、民家、近代建築、近代化遺産そして、近現代建築へと拡がり、伝統的建造物群としての町並み保存もされるようになった。

多くの映像で、文化財登録された建物の特徴や登録に至った経緯やポイントをわかりやすく話していただき、文化財建造物の保存と活用について修理の目的や保存修理の原則、文化財の活用を話された。



歴史的文化遺産の転用・活用のマネージメント

溝口 正人 (名古屋市立大学大学院)

講師は名古屋市立大学大学院芸術工学研究科の教授で、建築史・意匠が専門の分野である。プロフィールに、日常の仕事として、文化財建造物の調査・保存と伝統的な町並みの調査・保存をあげられている。今回の講義において溝口講師は歴史的建造物をどう活用するのか、保存すべき物と保存しなくて良い物、またどこを評価するのか(評価の基準)について講義された。保存すべきか否かについてワルシャワ旧市街の復興を例にし、建物についての要素(効用と美しさ)では、効用は所有者に帰属するが美しさは全ての人に帰属すると話されたのが印象的であった。日本においても歴史的建造物の活用によってまちづくりに直結し財(たから)になると話された。評価の基準については国宝及び重要文化財指定基準を基に説明され、また転用・活用で重視すべきポイントとしては〈使えること〉〈清潔さ〉〈価値が見えること〉を解説された。最後に使い続けるための方策としてご自身が携われた実例を交えて解説されとてもわかり易い講義であった。



文化財建造物の修復

下津健太郎（和歌山県文化財センター）

公益財団法人和歌山県文化財センターは、国宝・重要文化財建造物保存修理の設計監理を行っている団体である。下津講師はセンターの技術職員で、長年文化財修理の仕事を担当され、現在は新宮市の重要文化財旧西村家住宅保存修理事業の主任技術者として現場に常駐し、修理に取り組まれている。

講義では、まず始めに文化財建造物の修復の歴史と理念について概説があった。続いて講師が現在修理を担当されている旧西村家住宅について概要説明があった。続いて同住宅の修理にあたって、解体を進めながらの調査のやり方や、痕跡の見方、現状変更申請する際の時代設定の考え方等が、スライドを元に紹介された。具体的で細やかな説明で修復現場の様子が良く分かった。

最後に他の文化財修理現場も例にして、修復手順や考え方が説明された。一般の建築工事とは異なってあまり見る機会が少ない、文化財修理工事の内容が分かる講義であった。



歴史発見の町歩き講座

中西 重裕（和歌山県建築士会）

ヘリテージマネージャー養成講座で学ぶ私たちにとって大切な役割に、広く市民に町の魅力を知ってもらうことがある。県下各地で地域に根付いた民家や特徴ある建物が、集落や町並みを形成してきた。その中心地和歌山市は、徳川御三家の紀州藩として和歌山城を取り囲んで歴史が連綿と続いてきた。1945年7月9日の空襲で、市内一帯は焼け野原になったものの、今でもその歴史が垣間見える場所や建造物がたくさん残っている。そこで、普段目にしていながら気付かずにいる建築遺産も多く、中西先生のご案内で歴史を紐解きながらの町歩き講座をして頂いた。

建築士会を出発し、市堀川に架かる「中橋」に向かう。東海道線京都桂川に明治31年に架けられた鉄道橋は、大正元年に架け替えられ徳島県の勝浦川にかかる牟岐線の鉄道橋に転用された。更に昭和28年徳島県からこの場所に運ばれ道路橋として三度目のお務めをしているすごい橋。菊竹清則氏のスカイハウスを彷彿させる交通機動隊和歌山分駐所は2階のバルコニーまで登らせて頂いた。紀淡海峡の海防視察のため紀州に来ていた勝海舟と会うために坂本竜馬も訪れていたことは驚きであった。寄合橋は昭和16年に完成した橋で、戦前は両側に酒造蔵が並んでいた。シルエットが美しい橋であった。旧西本組本社ビルは大正末期に建てられた事務所ビルで当時のスーパーゼネコンの風格がある。町歩きは地域の魅力を発見する貴重な機会であった。



震災における文化財の被害と復旧活動

大野 敏 (横浜国立大学大学院)

講義前半では東日本大震災直後に文化財保護のための専門家、文化庁を中心とした取り組みがどのように進められたか、その後文化財ドクター派遣事業が創設され、文化庁、日本建築学会、建築士会連合会等の連携した取り組みが紹介された。災害発生時に文化庁を中心として文化財保護がどう行われるのか、またその際の調査建造物所有者へのフォローアップを継続し、解体撤去を免れ、保存、復元されていく過程が示された。具体的な事例を通じて、屋根瓦、外壁の破損、液状化、東石基礎の建物の移動等々、災害時に直面するであろう事例が紹介され、HMに必要な知識が得られる講座であった。

講義後半では、宮城県村田町の事例を通じて、HMの保存活動で、災害発生時求められている対策の方針(本格修理、緊急対応)、歴史性の維持、可逆性の維持と記録といったHMが現場で直面するであろう際にとるべき判断基準を具体的な事例を通じて示された。また、所有者のニーズを中心に、歴史的価値を維持しながら保存活用する計画作成が図面の変遷とともに具体的に紹介された。地域の歴史的経過にも習熟して個別の建物保存に取り組むHMの職務が理解できた。最後には、村田町で行われた震災復旧を活用した地域の伝統的建造物の学習活動が紹介され、歴史を継承する地域の子供たちを対象とした壁土づくり体験講座を通じた地域に溶け込んだまちづくり活動への取り組みが示されたことは、地域のまちづくりとHM活動のつながりを感じられ、有意義であった。



文化財と防災におけるヘリテージマネージャーの役割 (静岡県の事例)

塩見 寛 (静岡県建築士会)

講師は、静岡県庁在職時から景観法、歴史まちづくり法施行への対応等景観まちづくりに取り組まれ、退職後は建築士のヘリテージマネージャー(HM)活動の推進に制度と実務の両面にわたって取り組まれ、現在静岡県ヘリテージセンター長として活躍されている。

講義では、日本人の景観・環境との関わりの歴史、景観行政の歴史と変遷からHM制度の成立と今後の展開の概要、現在存在する建築物の歴史的意味などHMとしての建築物の見方などの解説があった。その後、HM活動の主な対象となる登録有形文化財登録の静岡県での作業概要、重要伝統的建造物群保存地区内の建築物の保全活動の実態、静岡県内で行われた保存活動の成功事例、保存できなかった事例から効果的な活動がイメージできた。

静岡県内の歴史的建造物のデータ化の状況とともに、静岡県HMセンターの平常時と非常時の活動内容が示されたこと、また、HM講習受講者、地域文化財専門家(静岡県HM)、SHEC(静岡県ヘリテージセンター)構成員による裾野が広く、専門性を有する専門家構成の体制をとっている。災害時には120人のHMが約1,100軒の歴史的建造物を東海北陸・神奈川県の広域連携を得て、地域のHMが調査、保存することが明確に示されるとともに、応急危険度判定に遅れないよう調査を行い、青紙(修理可能を知らせる連絡票)を貼るという計画である。今後の県内HMと和歌山ヘリテージネットワーク協議会の役割を考える有意義な機会となったことを感謝したい。



文化財保護法概説・各種補助事業

川戸 章寛（和歌山県教育庁）

川戸講師は和歌山県教育庁文化遺産課の主査で、長年にわたって文化財建造物の専門職で保護行政を担当されてきた方である。講義では始めに昭和25年に制定された文化財保護法の概説があった。特に建造物及び伝統的建造物群に関して、その保護の歴史や制度の概要を説明された。また国の文化財保護法のみならず、和歌山県文化財保護条例についても説明があった。文化財保護の方向性は時代を経るにつれ、少数の優品のものから、裾野が広く多くの物へ、そして凍結的な保存から、活用をも重視されてきていることが、良く分かった。また平成8年の文化財保護法改正で創設された、登録有形文化財（建造物）制度について、指定文化財との違い等の説明があった。登録されるまでの手続きと、登録後の修理や現状変更についての規制、また修理の際の設計監理費の補助制度についても説明がなされた。

後半は和歌山県内の主な国宝、重要文化財建造物や、登録有形文化財等について、スライドにより紹介があった。配布された資料は詳細なもので大変参考になる講義であった。



建築基準法の歴史・現行基準法と歴史的建造物

前山 勝彦（和歌山県県土整備部）

講師は県土整備部建築住宅課・課長補佐で、建築行政に取り組んでおられる。講義では、まず、建築基準法の歴史等と、現行基準法と歴史的建造物との関わりを中心に話された。既存建築物活用のキーワードとしては、①状態規制と行為規制、②既存不適格、③用途変更、④適用除外等について、建築基準法および施行令から説明された。特に、用途変更については、100㎡以下の部分を特殊建築物に用途変更する場合には建築確認の手続きは不要だが、建築基準法の技術基準は適用されることや、既存不適格建築物に係わる規制の合理化では、既存ストックを安全に活用しやすくするための方向を示された。特に、建築基準法第3条第1項第3号及び第4号で、保存建築物や伝統建築物に対して、建築基準法の適用除外の方法があることには、興味深く聞いた。資料も図式化したものでわかりやすかった。あと、民泊法に関わる内容の説明もされた。

事例紹介では高野山中門の再建、旧県議会議事堂の移築、湯浅町伝統建築物群保存地区の緩和等の事例説明があった。



文化財建造物の構造補強

富永 善啓（株式会社 文化財構造計画）

講師は長年文化財建造物の調査、設計、構造計画に取り組まれてきた方で、文化財建造物保存技術協会などでの仕事を経て、現在は大阪で設計事務所を開設されている。

講義では、耐震補強設計は文化財の価値を理解したうえで、方針・コンセプトを立て、技術的ディテールを検討する必要があるという。文化財建造物に補強はいらないのではないかとの意見には、適正に耐震診断を行い、補強して活用出来ることが文化財の保存につながるという見解を示された。文化財にふさわしい補強とは何かを、構造補強メガネ論でメガネ（補強）が必要とされる性能を適切に満たしているかどうか、そのメガネ（補強）が人（建物）に似合っているかも重要だとのことであった。また、写真で事例紹介をされ、見せる補強、見せない補強とあるが、一般建築の補強と違って、必ず可逆的な構法を採用するべきで、文化財との区別性も大切であるとされた。大事なことは文化財にとって、最小限度の干渉となるように計画するということであると説明された。



建築と環境、田園集落

平田 隆行（和歌山大学）

平田講師は和歌山大学システム工学部環境システム学科の准教授で、建築と環境、田園集落について研究をされてきた。まず、イントロダクションとして、産業化・近代化する以前の農山村の暮らしは、環境と人間社会が「調和的關係」だった、と示された。まず、水との関係として、紀伊半島大水害で古座川町の集落で母屋より高台にある種籾保管している水上小屋は浸水を免れたのも生活の知恵である。有田川町のあらぎ島を例に挙げられて、利水と治水の関係を述べられた。漁業集落の特徴として自然の恵みを平等に受けるかたちをとって、生活と生業が一体化した住環境であると解説された。"漁師は海に向かって生きている"という言葉は印象的で東日本大震災で巨大な防潮堤が築かれることへの疑問や復興計画への漁村の意見が反映することの重要性を感じた。

次に、民家の地域性(外観から見た紀伊半島民家の地域性)として、特に暴風雨対策から見た、紀伊半島の風土に対応した構造や対策(デンゲタウケ・アマガコイ・オダレ・アマハジキ)など地域の特性について説明された。

農村漁村の建築(集落)にはその環境とより良い環境を築くための知恵がたくさん詰っている。公共に資する「資産」である。そして、その価値を評価し受け継いでゆく「目利き」が重要であり、今後ヘリテージマネージャーはその役割を担わないといけないと締めくくられた。



町並み保存概論

神吉紀世子（京都大学大学院）

山本 隆重（湯浅町産業観光課）

神吉紀世子講師は京都大学大学院教授で、都市計画、農村計画の専門家である。町並みや農村の自然環境と生活文化が、特徴的に展開していくことができる、空間再編のあり方を研究され、和歌山大学システム工学部で在職中、湯浅町の町並みが、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定される際、調査や保存計画策定の指導にあたった。ヘリテージマネージャー制度と建築士の役割や伝建地区以外の伝統的な建物の重要性についても話が合った。

山本隆重講師は湯浅町産業観光課の伝建推進係長で、湯浅町の伝統的建造物群保存地区の保存整備に取り組んでおられる。湯浅町の特色や伝建地区の保存制度について説明があり、町並み保存の技術的な面はもとより、住民の方々との合意形成のはかり方や、未来に引き継ぐべき湯浅の産業や生活文化の面についても講義があった。

両講師の講義の後、演習課題の対象になっている栖原家住宅をはじめ、北町地区にある酒井家住宅、建築士会のヘリテージマネージャーで設計監理を行った加納家住宅の宿泊施設“千山庵”を見学しグループワークに入った。3班に分かれて、栖原家の活用提案についての熱心な意見交換が昼食を挟み、始まった。途中、プレゼン用の現地の写真を撮りに行ったり、実測したり、主屋、蔵、庭の様子を再確認に行ったりしながら、熱心な議論が続いた。最後に3グループのプレゼンテーションを行った。まず1階を展示室スペース、2階をゲストハウスに利用し、庭に仕込み蔵を復元する案が示された。次に1階は展示スペースとカフェ、2階は学生、専門家の宿泊スペース、庭は樽広場としての利用案の発表があった。最後に提示されたものは、庭を大豆畑とし、蔵部分を醤油造り体験スペース、また1階部分を販売、飲食、展示スペースとした案であった。各々の提案に対して、神吉、山本両講師はじめ、みんなで活発な意見交換がなされた。



演習 1 町並み活用計画演習(湯浅町栖原家の活用提案)

当屋敷は栖原家の本宅であり、約660坪の敷地に主屋と土蔵及び土塀の一部が残っている。主屋は寛政9年(1797)の建築である。敷地の南西部の南側に建ち桁行5間・梁間5間半の木造で西側には座敷を、背面には炊事場を突出させた建物である。

演習内容(グループワーク)

- ・3班に分かれ栖原家を調査する。
- ・3つの事項を考慮する

〔活用提案〕

醤油醸造所の遺構としての「見学施設」、湯浅の町並みを訪れる人のための場所、湯浅のまちづくりのための場所

〔建物保存・改修〕

かなり進んでいる劣化、その特徴(この建築物の癖、明治初期の建築物、ここ数年空き家)修理・補強をどうするか、改装部分をどうするか、完全に新しくつくる部分をどうするか

〔費用・持続性〕

費用の考え方、修理改修等の費用／メンテナンス費用、管理(作業)負担の考え方(高齢化?若手?職員?・・・)、利活用とまちづくり

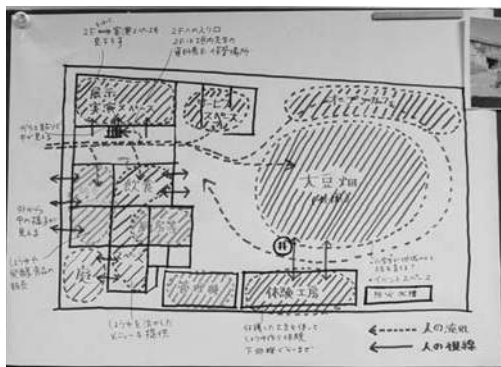


栖原家

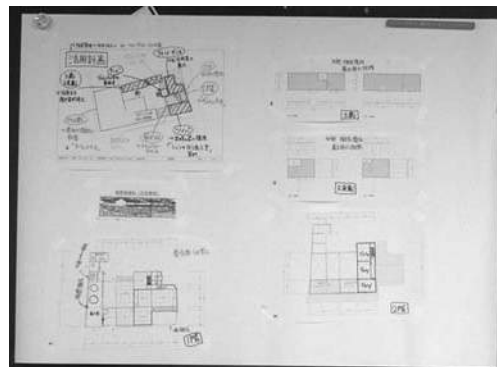


作業風景

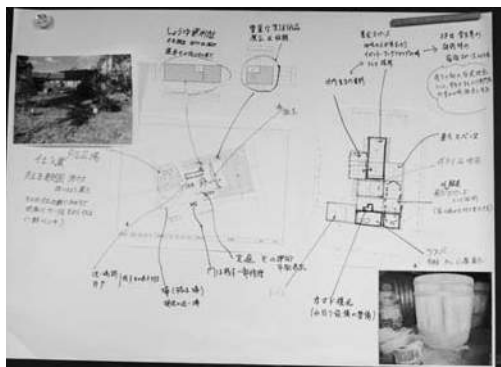
各班成果発表



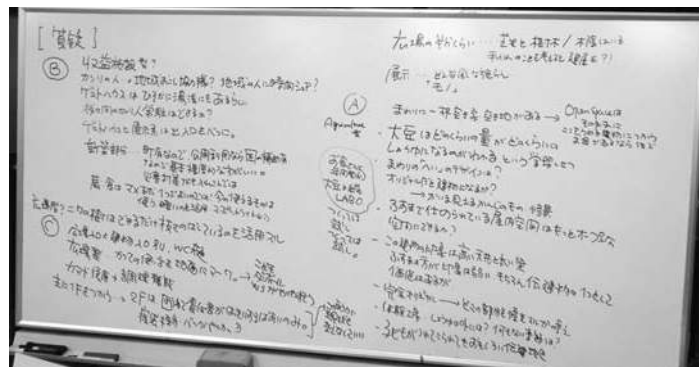
A 班



B 班



C 班



【ヘリテージマネージャー(課題レポート)】

栖原家住宅 リノベーション計画

作成者：白樫 美映

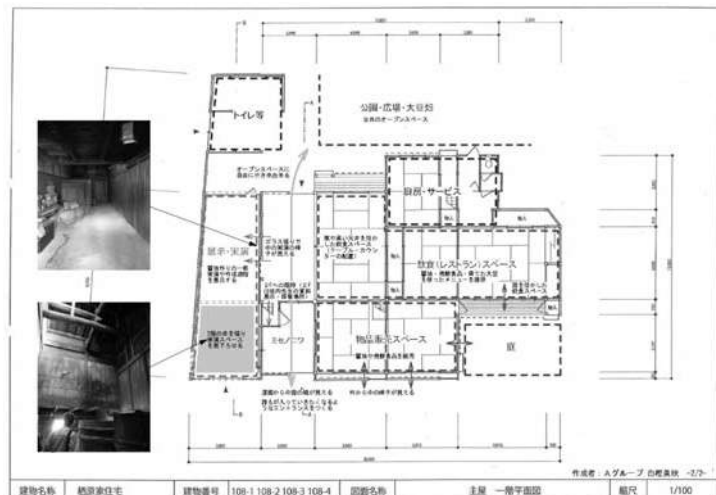
湯浅伝統的建造物群保存地区内にある醤油の醸造・販売業を行っていた町屋の改修計画である。

この計画は、地域の産業である醤油を活かし、

- ・醤油の醸造過程や製作実演を見学でき、また醤油を作る体験ができる工房、湯浅の研究者垣内氏のアーカイブ展示・保管場所
- ・醤油やその他発酵食品を活かしたメニューを提供するレストラン・喫茶スペースと、物品の販売
- ・地域の人々や観光客など誰もが利用できるオープンスペースやマイ醤油を作るための大豆畑

の3つの柱からなっている。

町に活気をもたらし、人の流れを最大限に生む、人と人をつなぐ町屋への改修計画である。



感想・総評

山本 隆重（湯浅町 産業観光課 伝建推進係長）

毎回、湯浅伝統的建造物群保存地区を舞台に行われております「ヘリテージマネージャー養成講習会」の町並み保存・活用に関する演習は、今回で第5回目となりました。

今年の演習の舞台は、第1回目から調査の場としてきた栖原家でした。講習会を修了したヘリテージマネージャーの皆様にもなじみの深いこの栖原家は、今年度、湯浅町が公有化をして、今後、公開活用施設として改修する方針です。そこで、ご一緒させていただく京都大学の神吉先生とも相談のうえ、具体的な運用や整備の方針を提案してもらい、という演習としました。

当日は、元の所有者である栖原さんにもお越しいただき、現場で醤油醸造を営んでいた昔の姿や建物への思い入れなどもお話いただきました。受講生は3つのグループにわかれ、それぞれで現地の調査や活用方法の検討といったグループワークをし、その成果を発表してもらいました。提案された活用方法の中には、私たちが思いもよらなかった提案もあって、非常に興味深く、私たちも勉強になる演習とな

【ヘリテージマネージャー(課題レポート)】

栖原家住宅の活用について

作成者：刀祢世至子

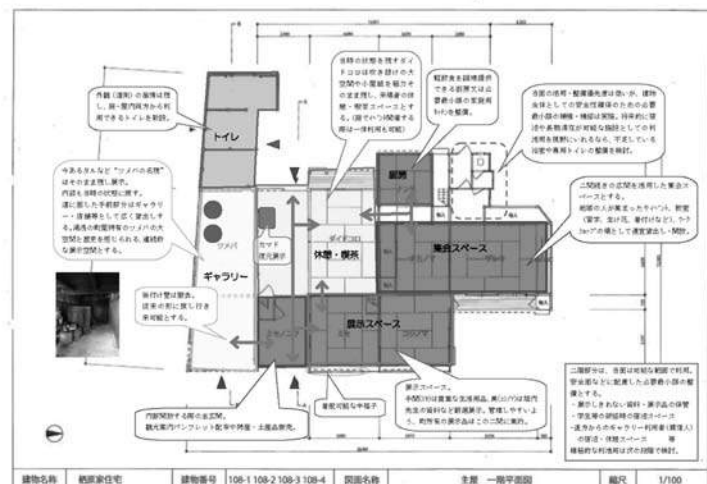
栖原家住宅は、

- ・ 県下で初(現在唯一)の伝建地区内に位置し、
- ・ 醤油発祥の地湯浅において醤油醸造・販売業を営んできた歴史性を感じられる特徴をよく残した屋敷であり、
- ・ まちなかにおいて新規確保は困難な一団の空間(庭・主屋)を有している。

これらの魅力・条件を活かし、

- ・ 町民が気軽に集える憩いの場所とする。
- ・ 様々なイベント開催により内外の人を集め、町の活気の発信地とする
- ・ 湯浅の町並みを訪れる人が醤油醸造の歴史を学べる場所・散策拠点とする。
- ・ 伝建地区や歴史的建造物を学ぶ学生や専門家の研修の場・拠点とする。

栖原家住宅の活用が、湯浅町伝建地区の益々の魅力維持・発見・向上と、まちづくりのスペシャリスト育成に寄与し、近い将来、県下で第2の伝建地区誕生に繋がる事を望みます。



りました。

また今年も演習に先立って、修了生の皆様にお手伝いをいただいて、会場の草刈を行いました。今回は、地元の住民の方々も一緒に作業を行い、交流を行いながら汗を流しました。ヘリテージマネージャーの取組は、こうした地域住民との連携も必要不可欠なものであると思います。今回修了された受講生の皆様も、ぜひともこのような場に積極的に参加し、愛着を持って建物に接してきた人々の思いを感じ取っていただければと思います。

歴史的な建物の活用は、それを守り残していくための手段として、必ず求められるものです。しかしながら、その建物が持っている、その建物だけが語ることのできる歴史や表情といった部分を失ってしまうと、歴史的・文化財的価値は損なわれてしまいます。講習会を修了されたヘリテージマネージャーの皆様の取組により、多くの貴重な建物に新しい命を吹き込んで、歴史的な建物が守られていくことと思います。今後とも、実行委員会並びにヘリテージマネージャーの皆様の益々のご活躍を期待しております。

和歌山県の近代建築、近代化遺産

御船 達雄（和歌山県教育庁）

講師は和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課の主査で、文化財建造物の保存に関する事務を担当している。

講義では、まず日本の近代建築の歴史の概要について、説明があった。明治時代になって、洋風建築の技術や意匠が入って、擬洋風建築が生まれたこと。お雇い外国人による日本人建築家の教育と、教育を受けた日本人建築家による本格的な西洋近代建築が生まれたこと等が解説された。一方、明治時代後期から近代和風建築が造られるようになったこと。昭和初期に入るとモダニズム建築が造られるようになった歴史が解説された。

和歌山県の近代建築・近代化遺産について和歌山県庁や粉河高校同窓会館や加太砲台、和歌山大学松下会館など、身近な和歌山の近代建築・近代化遺産が紹介された。

後半は、講師が保存修理を担当した、旧和歌山県会議事堂（重要文化財）の保存修理について説明があった。明治31年（1898）に和歌山城の西に建設された県会議事堂が2度移築されていたものを、調査に基づき復原修理した経緯や過程について解説された。



和歌山県の民家

千森 督子（和歌山信愛女子短期大学）

千森講師は和歌山信愛女子短期大学 生活文化学科生活文化専攻の教授であり長年和歌山県内の民家について調査されてきた。その結果、紀北・紀中・紀南における農家住宅の違いや和歌山県内の民家が地域ごとに特色が違うことが説明された。

紀北地域の農家住宅は農作業（屋内作業）のための場として広い軒下空間のある茅葺民家（かつらぎ町）や貴志家、奥家などの近代上層農家屋敷の解説をされた。

紀中地域の農家住宅では貴志川上流、金屋町、清水町、日高川流域の農家住宅の間取りの特色について解説された。紀南地域の農家住宅は平面構成の変遷について解説された。

民家と町並みについては和歌山市嘉家作丁、海南市黒江、湯浅町などの代表的な建物と町並みを紹介された。

紀伊半島の自然風土について家屋や屋敷構え、配置など様々な暴風雨対策や工夫についても解説された。紀伊半島は比較的台風が常襲する地域であり、その対策として横なぐりの暴風雨などを防ぐための軒や板囲いについての特色や工夫などを説明された。



登録文化財の登録手続きと調査

御船 達雄（和歌山県教育庁）

講義は文化財登録制度、和歌山県における当面の課題、今後の展望とヘリテージマネージャーの役割、登録手続きの実際、調査の方法とまとめ方、何を登録文化財にするか、と言う内容で進められた。近年の事例として北山村の民家と寺院、橋本市の町屋の紹介をされた。

特に和歌山県における当面の課題としては、多様性を出すこと、すなわち新たな価値の発見が必要であると述べられた。また、登録手続きと調査の方法に関して、具体的な資料を示され、所見の書き方、写真の撮り方等、わかりやすく話された。

最後に、今回のヘリテージマネージャーの講習会最後の課題となる「私が見つけた登録文化財」のまとめ方を具体的に説明された。その際に、ありふれた存在である建築に、いかなる価値を見いだすかが大切であると示された。

伝統的建造物の構法と修理法

鳴海 祥博（元和歌山県文化財センター）

講師は和歌山県文化財センターを定年退職するまで、文化財修理技術者として、長年、和歌山県内の国宝・重要文化財の保存修理にあたられてきた、文化財のスペシャリストである。

講義の冒頭に、文化財修理の度に歩掛りデータを集計し蓄積してきた経験から、年間全国で文化財の修理が50棟行われたとしてその歩掛りを公開すると貴重な文化財修理のための資料なるという。データを蓄積することの重要性を話された。

昭和30年代から建築教育の現場で使われてきたテキスト「構造用教材」が示され、一見すると同じように見える在来工法と伝統工法は、建築教育でいかに別物になってきたかが解説された。伝統工法は現在の建築教育プログラムにはなく、建築士は伝統工法を良く理解して、保存に取り組んで欲しいとのことであった。

保存修理の計画と実施のながれについて、事前調査と基本計画の立案では、現状の把握と所有者の意識、意向、要望、破損状況の確認、歴史的特質の把握などがある。そして特に破損の原因の究明が重要である。次に修理設計図書、書類の作成で、基本設計、実施設計、予算検討と進む。保存修理工事は一般の新築工事と異なり、分解工事と調査、修理工程の実施になる。

保存修理工事の施工の要点として、保存修理は歴史を伝える、現物を残す、全ての部材の再利用を目指すなど文化財修理の考え方が示された。全ての部材の50%以上の再利用を確保するというものであった。

伝統的建造物の価値の見方や修理方法を学ぶ貴重な機会であった。



和歌山の寺社建築とその見方

鳴海 祥博（元和歌山県文化財センター）

講義のタイトルの寺社と社寺の違いについて、江戸時代までは寺社であったが、明治以降、神社優先の考えから変化したことが説明された。

年代の古い順から、和歌山の寺社について紹介があった。県内でもっとも古いと見られる慈尊院弥勒堂厨子を皮切りに、金剛峯寺不動堂、天満宮本殿など、県内の文化財が紹介された。また県内に残っていても、湯浅町から移築された京都の醍醐寺金堂があることも説明があり、改めて和歌山の建築文化の豊かさを認識することが出来た。

後半は和歌山の寺社建築の彫刻について、講義された。近世初期に建築彫刻が盛んになり、中世では臺股程度にあったものが、木鼻や虹梁にまで及ぶようになる。彫刻は単に建物を飾るためだけのものではなく、彫刻の背景に意味があり、それを読み解くのが大切と説明された。岩出市の荒田神社本殿の臺股彫刻は、根来出身で後に江戸幕府の作事方大棟梁に就任する堀内政信の作という。スライドで紹介された鶏の彫刻は実に綺麗で400年以上前に彫刻されたものとは思えない出来栄に驚かされた。

講義で配布された修理工事の実例や、修理分掛かりの記された豊富な資料や寺社建築の用語・部材名称は、一般には手に入らない資料で今後の仕事や勉強に大変役立つものであった。

伝統的建造物の耐震補強

檜原 健一（株式会社SERB）

講師は株式会社SERB(サーブ)の代表取締役である。

限界耐力計算による木造建物の耐震設計において、氏が携わった耐震補強マニュアルのご紹介をいただき、耐震性能評価手順及び調査のポイントを示された。次に木造建築の軸となる木の老朽化について話され、地盤と地震力の関係図や活断層のマップを使い、建物にどのような影響を与えるかを詳しく講義された。

その後、1995年の阪神・淡路大震災以後、2016年の熊本地震、鳥取中部地震までの調査と復旧・耐震補強の事例を写真とともに詳しく解説頂いた。具体的には、最初に貫構造について実物大実験の動画を紹介しその粘り強さについて説明され、続いて斗拱(組物)の仕組みとその特徴や働きについて、さらに壁面では板壁や土壁の地震時に及ぼす影響と、筋違い等で過度に補強をした場合は、逆効果にもなることがあるケースなどの説明があった。今後の補強方法として取り入れられていくことになるであろう、仕口ダンパーやカーボンシートについて紹介された。



世界文化遺産と文化的景観、民俗文化財

仲原 知之、仲辻 慧大、蘇理 剛志（和歌山県教育庁）

仲原講師は和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課の主査で、世界遺産や日本遺産の関係事務を担当されている。講義ではユネスコ世界遺産条約の概要や、2004年に世界遺産登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産の紹介が成された。遺産を守るための課題も説明があった。また2015年から国の認定が始まった日本遺産について、そのしくみや目的、和歌山県の日本遺産についてなど、紹介があった。

仲辻講師は文化遺産課の副主査で、名勝や天然記念物の文化財、文化的景観の担当をされている。2005年の文化財保護法改正で生まれた、文化的景観について説明された。また和歌山県で重要文化的景観に選定されている「蘭島及び三田・清水の農山村景観」(有田郡有田川町)について説明があった。

蘇理講師は文化遺産課の副主査で、民俗文化財保護の事務を担当されている。和歌山県における民俗文化財の様々なテーマと、その課題について説明があった。祭礼と町並みの関わりや、粉河祭等における山車と建築との親近性についても説明された。また最後に災害時の文化財レスキューについて触れ、応急危険度判定などで現場に赴くヘリテージマネージャーに情報提供等の協力をお願いしたいと結んだ。



地域文化資源の発見・保存・再生

後藤 治（工学院大学）

講師は工学院大学建築学部建築デザイン学科教授で、前職は文化庁において登録文化財制度の創設に深く関わってきた。（公社）日本建築士会連合会の全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会運営委員会の委員長も務められている。

講義では始めに、富山市の旧森家住宅を例に、人を集める方法として子供たちの絵画展や落語会など実施しリピーターを増やすことで魅力的な施設になることが紹介された。篠山市集落丸山の過疎の集落を宿泊施設としてノオトが行った成功例から国が古民家の観光活用へ支援強化している説明があった。

岐阜県郡上市石徹白伊織家住宅の調査から豪雪地帯のため4寸角の垂木や軒の出が短いことが明らかになった。軒の出の周辺事例と比較することで建物を改めて価値付がなされた。宇和島市津島町若松地区に町並みが残るが、港町であったとは想像できないという。河口の土砂の堆積によって港の機能が消滅し、河川改修によって町の姿も変化していくことが調査によって明らかになっていく。

後半は、保存活用計画の策定について講義があった。保存には優先順位があり、外観と内部、意匠と素材、工法など、価値の順位を注意深く見定める必要があるとされた。

最後に現行の法規制と歴史的建造物の保存の問題を取り上げ、建築基準法第3条第1項第3号「その他条例」の活用で、安全を確保しつつも弾力的な運用も必要であるとされた。

地域文化資源の発見・保存・再生の、基本的かつ重要な事項を、具体的な例を示しわかりやすく講義頂いた。



兵庫県ヘリテージマネージャー ～立ち上げから現在まで～

沢田 伸（ひょうごヘリテージ機構）

阪神淡路大震災の教訓から、全国で初めて、兵庫県でヘリテージマネージャーの制度が創設された。ヘリテージマネージャーという制度や人づくりに、講師は大きな役割を果たされた。

震災により、神戸旧居留地15番館は崩壊した。しかし、重要文化財であったため復原された。だが、第一勧業銀行神戸支店などの、歴史的建造物が公費解体によって取り壊された。良い建築物の維持保全に関する技術力を如何にアップし、どの様に今後活用していくかを課題とした、ヘリテージマネージャーを誕生させた経緯を述べられた。

ひょうごヘリテージ機構(H2O)においては、ネットワークの構築、地元ヘリテージマネージャー大会の開催、自発的な研修会、近代住宅定期点検活動の骨格づくり、地区活動と地域・行政との連携等々の草創期から、その後の地元及び全国展開に至る内容も話された。特に熊本地震対応の九州ブロックHMの協力体制や、全国各地域のネットワークを確立することの重要性、その為には他地域と日頃の交流促進を図ることが肝心であることも述べられた。



演習 1 町並み活用計画演習(湯浅町栖原家の活用提案)

当屋敷は栖原家の本宅であり、約660坪の敷地に主屋と土蔵及び土塀の一部が残っている。主屋は寛政9年(1797)の建築である。敷地の南西部の南側に建ち桁行5間・梁間5間半の木造で西側には座敷を、背面には炊事場を突出させた建物である。

演習内容(グループワーク)

- ・3班に分かれ栖原家を調査する。
- ・3つの事項を考慮する

〔活用提案〕

醤油醸造所の遺構としての「見学施設」、湯浅の町並みを訪れる人のための場所、湯浅のまちづくりのための場所

〔建物保存・改修〕

かなり進んでいる劣化、その特徴(この建築物の癖、明治初期の建築物、ここ数年空き家)修理・補強をどうするか、改装部分をどうするか、完全に新しくつくる部分をどうするか

〔費用・持続性〕

費用の考え方、修理改修等の費用／メンテナンス費用、管理(作業)負担の考え方(高齢化?若手?職員?・・・)、利活用とまちづくり

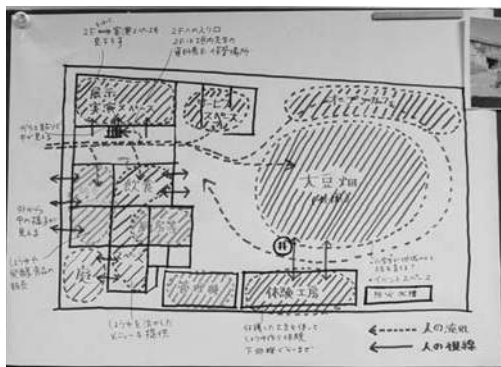


栖原家

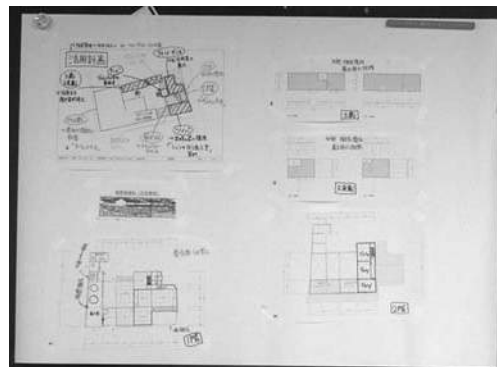


作業風景

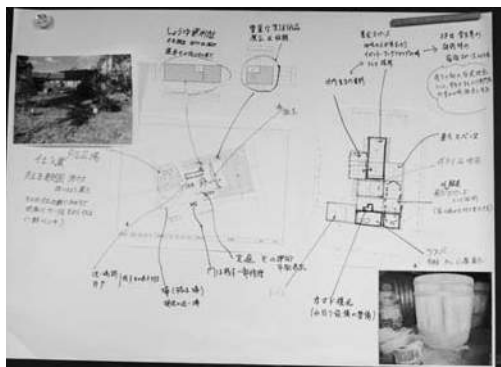
各班成果発表



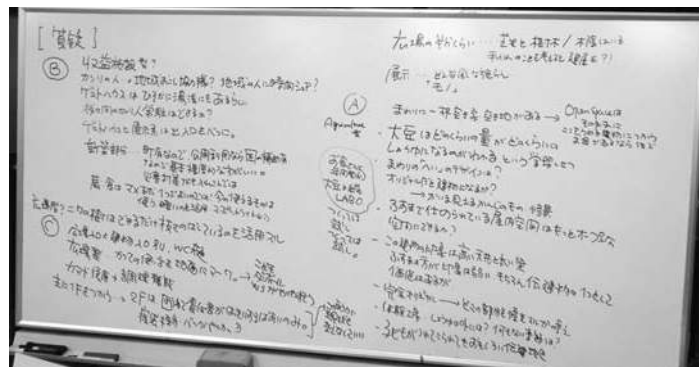
A 班



B 班



C 班



【ヘリテージマネージャー(課題レポート)】

栖原家住宅 リノベーション計画

作成者：白樫 美映

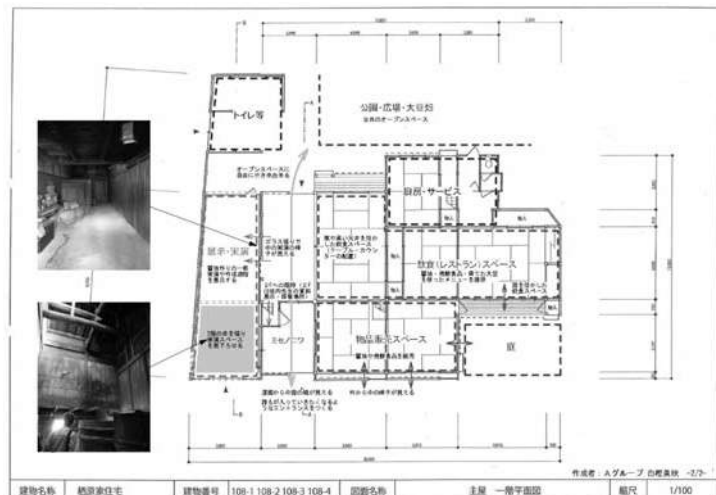
湯浅伝統的建造物群保存地区内にある醤油の醸造・販売業を行っていた町屋の改修計画である。

この計画は、地域の産業である醤油を活かし、

- ・醤油の醸造過程や製作実演を見学でき、また醤油を作る体験ができる工房、湯浅の研究者垣内氏のアーカイブ展示・保管場所
- ・醤油やその他発酵食品を活かしたメニューを提供するレストラン・喫茶スペースと、物品の販売
- ・地域の人々や観光客など誰もが利用できるオープンスペースやマイ醤油を作るための大豆畑

の3つの柱からなっている。

町に活気をもたらし、人の流れを最大限に生む、人と人をつなぐ町屋への改修計画である。



感想・総評

山本 隆重（湯浅町 産業観光課 伝建推進係長）

毎回、湯浅伝統的建造物群保存地区を舞台に行われております「ヘリテージマネージャー養成講習会」の町並み保存・活用に関する演習は、今回で第5回目となりました。

今年の演習の舞台は、第1回目から調査の場としてきた栖原家でした。講習会を修了したヘリテージマネージャーの皆様にもなじみの深いこの栖原家は、今年度、湯浅町が公有化をして、今後、公開活用施設として改修する方針です。そこで、ご一緒させていただく京都大学の神吉先生とも相談のうえ、具体的な運用や整備の方針を提案してもらい、という演習としました。

当日は、元の所有者である栖原さんにもお越しいただき、現場で醤油醸造を営んでいた昔の姿や建物への思い入れなどもお話いただきました。受講生は3つのグループにわかれ、それぞれで現地の調査や活用方法の検討といったグループワークをし、その成果を発表してもらいました。提案された活用方法の中には、私たちが思いもよらなかった提案もあって、非常に興味深く、私たちも勉強になる演習とな

栖原家住宅の活用について

作成者：刀祢世至子

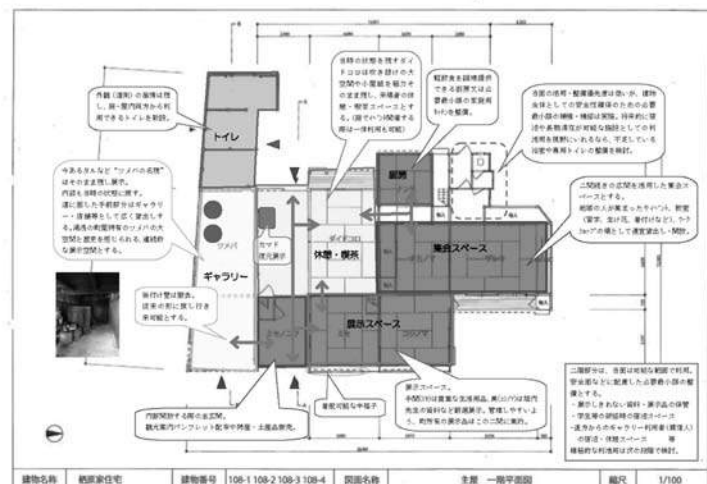
栖原家住宅は、

- ・ 県下で初(現在唯一)の伝建地区内に位置し、
- ・ 醤油発祥の地湯浅において醤油醸造・販売業を営んできた歴史性を感じられる特徴をよく残した屋敷であり、
- ・ まちなかにおいて新規確保は困難な一団の空間(庭・主屋)を有している。

これらの魅力・条件を活かし、

- ・町民が気軽に集える憩いの場所とする。
- ・様々なイベント開催により内外の人を集め、町の活気の発信地とする
- ・湯浅の町並みを訪れる人が醤油醸造の歴史を学べる場所・散策拠点とする。
- ・伝建地区や歴史的建造物を学ぶ学生や専門家の研修の場・拠点とする。

栖原家住宅の活用が、湯浅町伝建地区の益々の魅力維持・発見・向上と、まちづくりのスペシャリスト育成に寄与し、近い将来、県下で第2の伝建地区誕生に繋がる事を望みます。



りました。

また今年も演習に先立って、修了生の皆様にお手伝いをいただいて、会場の草刈を行いました。今回は、地元の住民の方々も一緒に作業を行い、交流を行いながら汗を流しました。ヘリテージマネージャーの取組は、こうした地域住民との連携も必要不可欠なものであると思います。今回修了された受講生の皆様も、ぜひともこのような場に積極的に参加し、愛着を持って建物に接してきた人々の思いを感じ取っていただければと思います。

歴史的な建物の活用は、それを守り残していくための手段として、必ず求められるものです。しかしながら、その建物が持っている、その建物だけが語ることのできる歴史や表情といった部分を失ってしまうと、歴史的・文化財的価値は損なわれてしまいます。講習会を修了されたヘリテージマネージャーの皆様の取組により、多くの貴重な建物に新しい命を吹き込んで、歴史的な建物が守られていくことと思います。今後とも、実行委員会並びにヘリテージマネージャーの皆様の益々のご活躍を期待しております。

和歌山県の近代建築、近代化遺産

御船 達雄（和歌山県教育庁）

講師は和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課の主査で、文化財建造物の保存に関する事務を担当している。

講義では、まず日本の近代建築の歴史の概要について、説明があった。明治時代になって、洋風建築の技術や意匠が入って、擬洋風建築が生まれたこと。お雇い外国人による日本人建築家の教育と、教育を受けた日本人建築家による本格的な西洋近代建築が生まれたこと等が解説された。一方、明治時代後期から近代和風建築が造られるようになったこと。昭和初期に入るとモダニズム建築が造られるようになった歴史が解説された。

和歌山県の近代建築・近代化遺産について和歌山県庁や粉河高校同窓会館や加太砲台、和歌山大学松下会館など、身近な和歌山の近代建築・近代化遺産が紹介された。

後半は、講師が保存修理を担当した、旧和歌山県会議事堂（重要文化財）の保存修理について説明があった。明治31年（1898）に和歌山城の西に建設された県会議事堂が2度移築されていたものを、調査に基づき復原修理した経緯や過程について解説された。



和歌山県の民家

千森 督子（和歌山信愛女子短期大学）

千森講師は和歌山信愛女子短期大学 生活文化学科生活文化専攻の教授であり長年和歌山県内の民家について調査されてきた。その結果、紀北・紀中・紀南における農家住宅の違いや和歌山県内の民家が地域ごとに特色が違うことが説明された。

紀北地域の農家住宅は農作業（屋内作業）のための場として広い軒下空間のある茅葺民家（かつらぎ町）や貴志家、奥家などの近代上層農家屋敷の解説をされた。

紀中地域の農家住宅では貴志川上流、金屋町、清水町、日高川流域の農家住宅の間取りの特色について解説された。紀南地域の農家住宅は平面構成の変遷について解説された。

民家と町並みについては和歌山市嘉家作丁、海南市黒江、湯浅町などの代表的な建物と町並みを紹介された。

紀伊半島の自然風土について家屋や屋敷構え、配置など様々な暴風雨対策や工夫についても解説された。紀伊半島は比較的台風が常襲する地域であり、その対策として横なぐりの暴風雨などを防ぐための軒や板囲いについての特色や工夫などを説明された。



登録文化財の登録手続きと調査

御船 達雄（和歌山県教育庁）

講義は文化財登録制度、和歌山県における当面の課題、今後の展望とヘリテージマネージャーの役割、登録手続きの実際、調査の方法とまとめ方、何を登録文化財にするか、と言う内容で進められた。近年の事例として北山村の民家と寺院、橋本市の町屋の紹介をされた。

特に和歌山県における当面の課題としては、多様性を出すこと、すなわち新たな価値の発見が必要であると述べられた。また、登録手続きと調査の方法に関して、具体的な資料を示され、所見の書き方、写真の撮り方等、わかりやすく話された。

最後に、今回のヘリテージマネージャーの講習会最後の課題となる「私が見つけた登録文化財」のまとめ方を具体的に説明された。その際に、ありふれた存在である建築に、いかなる価値を見いだすかが大切であると示された。

伝統的建造物の構法と修理法

鳴海 祥博（元和歌山県文化財センター）

講師は和歌山県文化財センターを定年退職するまで、文化財修理技術者として、長年、和歌山県内の国宝・重要文化財の保存修理にあたられてきた、文化財のスペシャリストである。

講義の冒頭に、文化財修理の度に歩掛りデータを集計し蓄積してきた経験から、年間全国で文化財の修理が50棟行われたとしてその歩掛りを公開すると貴重な文化財修理のための資料なるという。データを蓄積することの重要性を話された。

昭和30年代から建築教育の現場で使われてきたテキスト「構造用教材」が示され、一見すると同じように見える在来工法と伝統工法は、建築教育でいかに別物になってきたかが解説された。伝統工法は現在の建築教育プログラムにはなく、建築士は伝統工法を良く理解して、保存に取り組んで欲しいとのことであった。

保存修理の計画と実施のながれについて、事前調査と基本計画の立案では、現状の把握と所有者の意識、意向、要望、破損状況の確認、歴史的特質の把握などがある。そして特に破損の原因の究明が重要である。次に修理設計図書、書類の作成で、基本設計、実施設計、予算検討と進む。保存修理工事は一般の新築工事と異なり、分解工事と調査、修理工程の実施になる。

保存修理工事の施工の要点として、保存修理は歴史を伝える、現物を残す、全ての部材の再利用を目指すなど文化財修理の考え方が示された。全ての部材の50%以上の再利用を確保するというものであった。

伝統的建造物の価値の見方や修理方法を学ぶ貴重な機会であった。



和歌山の寺社建築とその見方

鳴海 祥博（元和歌山県文化財センター）

講義のタイトルの寺社と社寺の違いについて、江戸時代までは寺社であったが、明治以降、神社優先の考えから変化したことが説明された。

年代の古い順から、和歌山の寺社について紹介があった。県内でもっとも古いと見られる慈尊院弥勒堂厨子を皮切りに、金剛峯寺不動堂、天満宮本殿など、県内の文化財が紹介された。また県内に残ってなくても、湯浅町から移築された京都の醍醐寺金堂があることも説明があり、改めて和歌山の建築文化の豊かさを認識することが出来た。

後半は和歌山の寺社建築の彫刻について、講義された。近世初期に建築彫刻が盛んになり、中世では臺股程度にあったものが、木鼻や虹梁にまで及ぶようになる。彫刻は単に建物を飾るためだけのものではなく、彫刻の背景に意味があり、それを読み解くのが大切と説明された。岩出市の荒田神社本殿の臺股彫刻は、根来出身で後に江戸幕府の作事方大棟梁に就任する堀内政信の作という。スライドで紹介された鶏の彫刻は実に綺麗で400年以上前に彫刻されたものとは思えない出来栄に驚かされた。

講義で配布された修理工事の実例や、修理分掛かりの記された豊富な資料や寺社建築の用語・部材名称は、一般には手に入らない資料で今後の仕事や勉強に大変役立つものであった。

伝統的建造物の耐震補強

檜原 健一（株式会社SERB）

講師は株式会社SERB(サーブ)の代表取締役である。

限界耐力計算による木造建物の耐震設計において、氏が携わった耐震補強マニュアルのご紹介をいただき、耐震性能評価手順及び調査のポイントを示された。次に木造建築の軸となる木の老朽化について話され、地盤と地震力の関係図や活断層のマップを使い、建物にどのような影響を与えるかを詳しく講義された。

その後、1995年の阪神・淡路大震災以後、2016年の熊本地震、鳥取中部地震までの調査と復旧・耐震補強の事例を写真とともに詳しく解説頂いた。具体的には、最初に貫構造について実物大実験の動画を紹介しその粘り強さについて説明され、続いて斗拱(組物)の仕組みとその特徴や働きについて、さらに壁面では板壁や土壁の地震時に及ぼす影響と、筋違い等で過度に補強をした場合は、逆効果にもなることがあるケースなどの説明があった。今後の補強方法として取り入れられていくことになるであろう、仕口ダンパーやカーボンシートについて紹介された。



世界文化遺産と文化的景観、民俗文化財

仲原 知之、仲辻 慧大、蘇理 剛志（和歌山県教育庁）

仲原講師は和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課の主査で、世界遺産や日本遺産の関係事務を担当されている。講義ではユネスコ世界遺産条約の概要や、2004年に世界遺産登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産の紹介が成された。遺産を守るための課題も説明があった。また2015年から国の認定が始まった日本遺産について、そのしくみや目的、和歌山県の日本遺産についてなど、紹介があった。

仲辻講師は文化遺産課の副主査で、名勝や天然記念物の文化財、文化的景観の担当をされている。2005年の文化財保護法改正で生まれた、文化的景観について説明された。また和歌山県で重要文化的景観に選定されている「蘭島及び三田・清水の農山村景観」(有田郡有田川町)について説明があった。

蘇理講師は文化遺産課の副主査で、民俗文化財保護の事務を担当されている。和歌山県における民俗文化財の様々なテーマと、その課題について説明があった。祭礼と町並みの関わりや、粉河祭等における山車と建築との親近性についても説明された。また最後に災害時の文化財レスキューについて触れ、応急危険度判定などで現場に赴くヘリテージマネージャーに情報提供等の協力をお願いしたいと結んだ。



地域文化資源の発見・保存・再生

後藤 治（工学院大学）

講師は工学院大学建築学部建築デザイン学科教授で、前職は文化庁において登録文化財制度の創設に深く関わってきた。（公社）日本建築士会連合会の全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会運営委員会の委員長も務められている。

講義では始めに、富山市の旧森家住宅を例に、人を集める方法として子供たちの絵画展や落語会など実施しリピーターを増やすことで魅力的な施設になることが紹介された。篠山市集落丸山の過疎の集落を宿泊施設としてノオトが行った成功例から国が古民家の観光活用へ支援強化している説明があった。

岐阜県郡上市石徹白伊織家住宅の調査から豪雪地帯のため4寸角の垂木や軒の出が短いことが明らかになった。軒の出の周辺事例と比較することで建物を改めて価値付がなされた。宇和島市津島町若松地区に町並みが残るが、港町であったとは想像できないという。河口の土砂の堆積によって港の機能が消滅し、河川改修によって町の姿も変化していくことが調査によって明らかになっていく。

後半は、保存活用計画の策定について講義があった。保存には優先順位があり、外観と内部、意匠と素材、工法など、価値の順位を注意深く見定める必要があるとされた。

最後に現行の法規制と歴史的建造物の保存の問題を取り上げ、建築基準法第3条第1項第3号「その他条例」の活用で、安全を確保しつつも弾力的な運用も必要であるとされた。

地域文化資源の発見・保存・再生の、基本的かつ重要な事項を、具体的な例を示しわかりやすく講義頂いた。



兵庫県ヘリテージマネージャー ～立ち上げから現在まで～

沢田 伸（ひょうごヘリテージ機構）

阪神淡路大震災の教訓から、全国で初めて、兵庫県でヘリテージマネージャーの制度が創設された。ヘリテージマネージャーという制度や人づくりに、講師は大きな役割を果たされた。

震災により、神戸旧居留地15番館は崩壊した。しかし、重要文化財であったため復原された。だが、第一勧業銀行神戸支店などの、歴史的建造物が公費解体によって取り壊された。良い建築物の維持保全に関する技術力を如何にアップし、どの様に今後活用していくかを課題とした、ヘリテージマネージャーを誕生させた経緯を述べられた。

ひょうごヘリテージ機構(H2O)においては、ネットワークの構築、地元ヘリテージマネージャー大会の開催、自発的な研修会、近代住宅定期点検活動の骨格づくり、地区活動と地域・行政との連携等々の草創期から、その後の地元及び全国展開に至る内容も話された。特に熊本地震対応の九州ブロックHMの協力体制や、全国各地域のネットワークを確立することの重要性、その為には他地域と日頃の交流促進を図ることが肝心であることも述べられた。



演習２ 文化財修理計画演習

中西 重裕（和歌山県建築士会） 御船 達雄（和歌山県教育庁）
富永 里菜（和歌山市教育委員会） 田邊 邦規（和歌山県建築士会）

演習に先だって中西講師と御船講師の案内で、加太の文化財を見学した。見学先は、稱念寺、加太春日神社(重要文化財)、宮崎家住宅、旧加太警察署・中村家住宅(特記なきは登録文化財)であった。

旧加太砲台は、陸軍由良要塞の一部として明治37年(1904)に竣工した、紀淡海峡を防衛した遺跡である。砲台跡のほか、弾薬庫、火薬庫、便所などが残る。平成30年1月より弾薬庫、便所の保存修理が実施され、建築士会は和歌山市から設計監理業務を受託し、HMが担当している。この弾薬庫、火薬庫が今回の演習対象であった。

まず始めに加太砲台の概要について富永講師より説明があり、修理工事現場を見学した。続いて午後から弾薬庫、火薬庫を対象に実測調査演習を行った。平面図と断面図を各自がスケッチし実測するもので、HM受講者が弾薬庫、HS受講者が火薬庫となり、弾薬庫は田邊講師、火薬庫を中西講師が担当した。この演習はHSは受講の必要がないが、熱心な希望者の参加があった。調査では丁寧にスケッチすること、要点を押さえて寸法を測ること、痕跡の見方等を教えて頂いた。調査のあとは、各自の実測図に対する講評が行われた。



加太春日神社



加太砲台跡



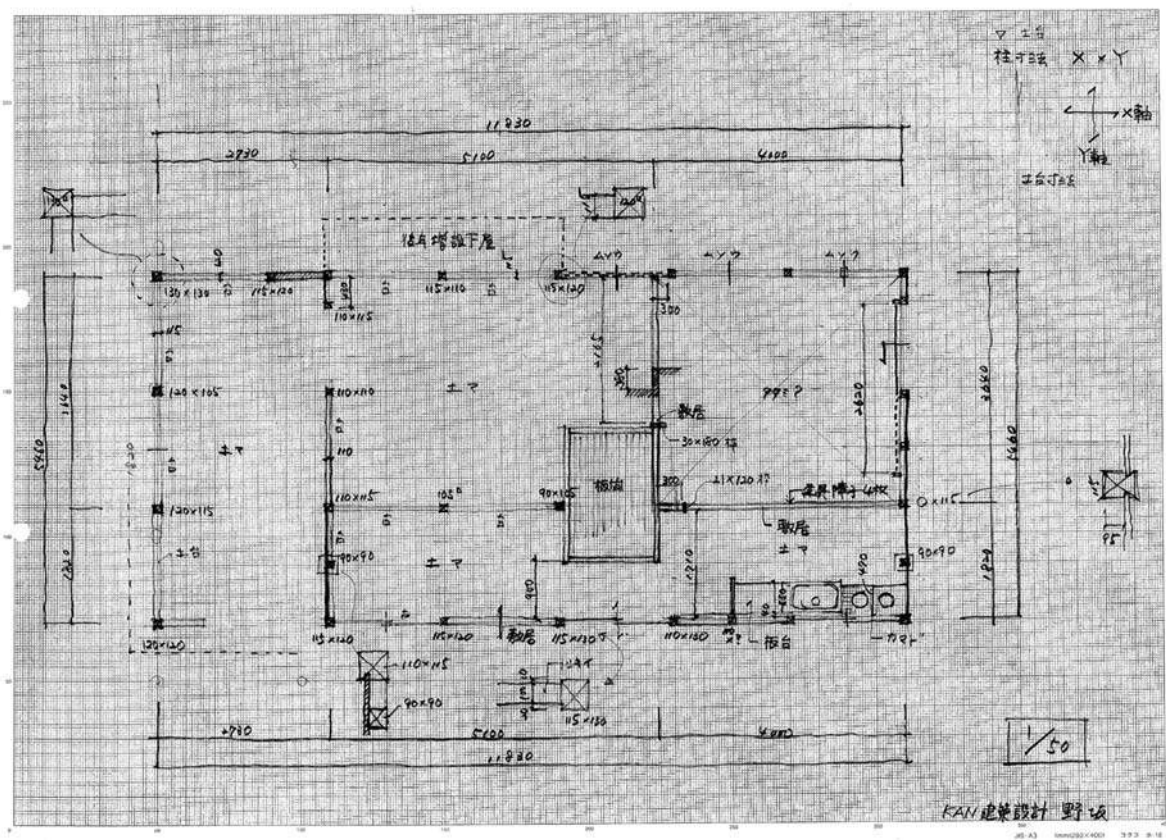
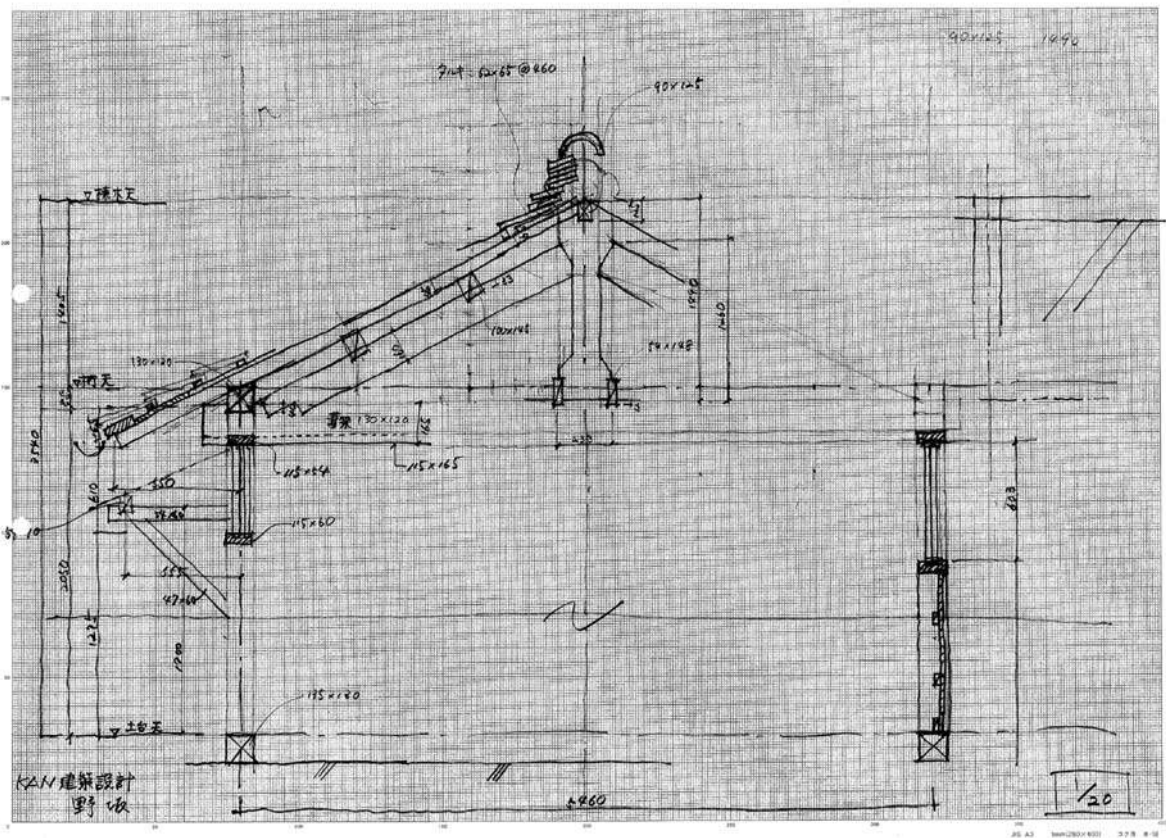
演習対象の旧加太砲台弾薬庫



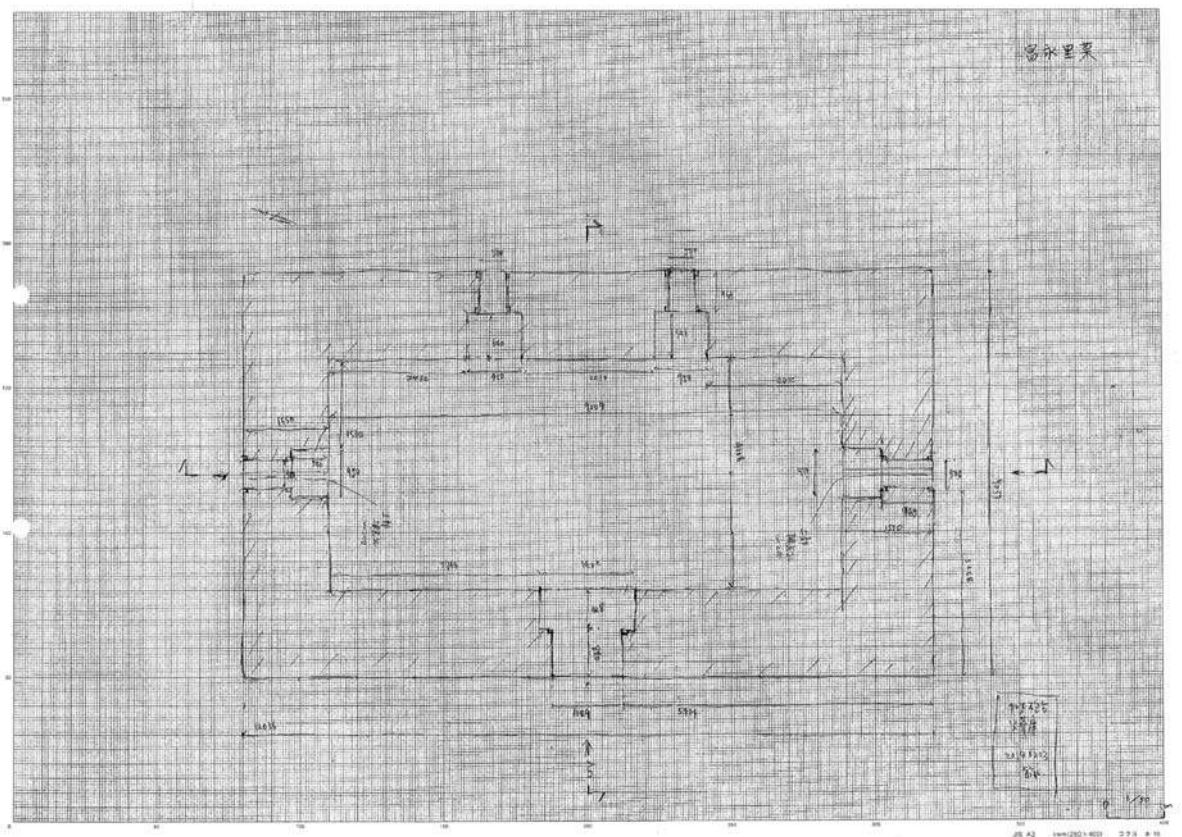
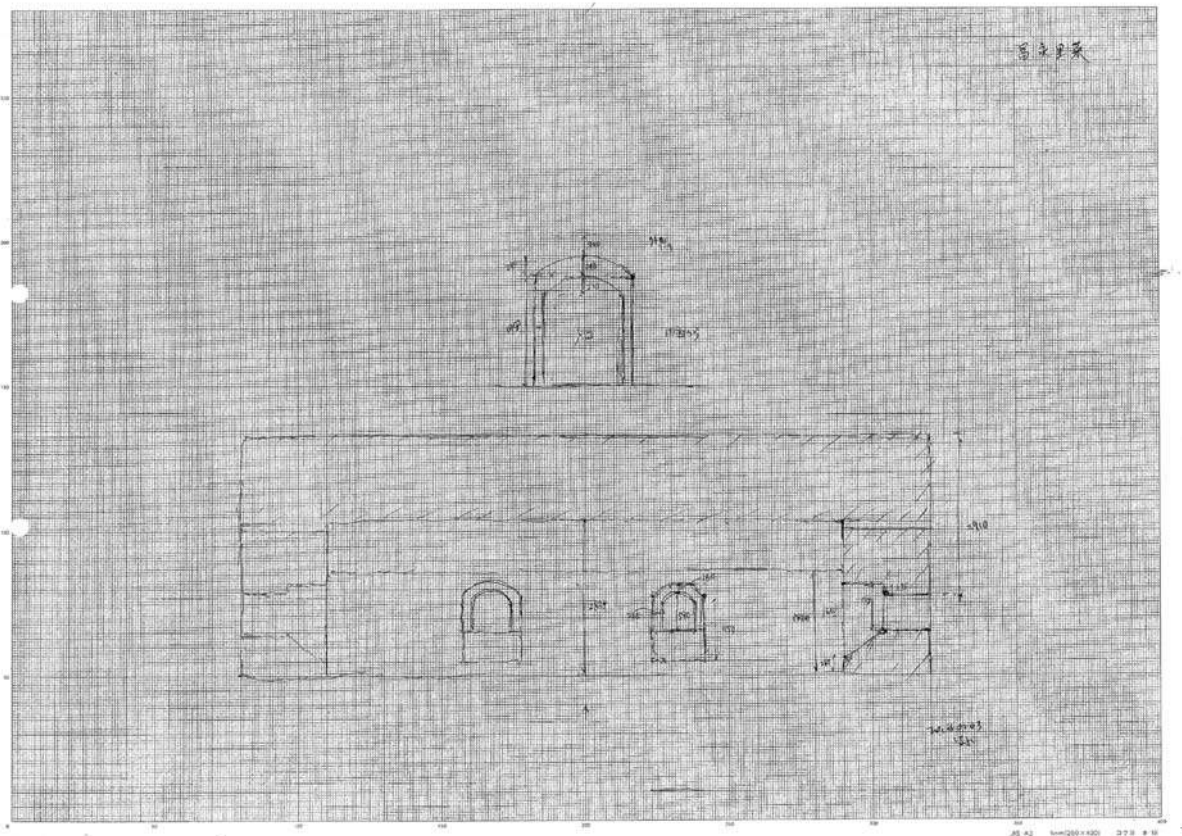
測量調査風景



講評風景



弾薬庫は砲弾に火薬を詰める作業をした建物と考えられる。木造、平屋建、瓦葺の建物で、小屋組はトラス組である。演習時は修理のため壁板等が部分的に外された状態であった。野坂氏による本図は細部までいねいにスケッチし、実測されている。



火薬庫は火薬を保管した建物で、無筋コンクリート造で、砲台中心部から離れた位置に建つ。敵弾に耐えるよう、分厚くコンクリートが打たれ、弾を弾くように屋根はアーチ型になっている。作図者はHSの富永氏で、建築の専門家ではないが、建物の特徴を良く伝える実測図になっている。

編 集 委 員	中西 重裕
	仲谷 美幸
	鈴木 史郎
	明石 和也
	田邊 邦規
	御船 達雄
	中道 克浩

和歌山県ヘリテージ年報 2017

第5期ヘリテージマネージャー養成講習会報告書

発行・編集：和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会

事務局：(一社)和歌山県建築士会

〒640-8045 和歌山県和歌山市卜半町38番地

TEL 073-423-2562 FAX 073-433-2772

印刷所：中和印刷紙器株式会社

